

○3番（鴨志田悟議員） 3番鴨志田悟でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず、初めに、ウィズコロナにおける人口減少対策についてであります。

新型コロナウイルス感染症の流行が始まってから、はや3年になります。その期間、社会生活は大きく変わり、コロナウイルス感染症下、いわゆるウィズコロナ社会の在り方が、現在大きな社会問題となっています。

特に、医療体制の見直しとともに社会経済活動との両立が課題と言われていています。そのような中、本市のまちづくりの課題の一つである人口減少対策についても、ウィズコロナを踏まえた対策が必要かと考えます。

そこでまず、ウィズコロナにおけるイベント等による交流人口対策の課題について、コロナ感染症によるイベント等の現況についてお伺いします。さらに、本市の地域資源を生かした、誘客促進の施策に関連して、ウィズコロナにおける交流人口増の対策についてお伺いします。

続いて、ウィズコロナにおける定住人口の創出についてであります。

その視点として、私は、関係人口に注目します。移住した定住人口でもなく、観光に来た交流人口でもない、特定の地域に多様な形で関わる関係人口は、地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待できますし、強いては移住にもつながります。

そこで、ウィズコロナにおける関係人口の創出・拡大に向けた取組についてお伺いします。

さらに、ウィズコロナにおいては、ますます情報発信力が重要かと考えます。

そこで、定住人口の創出につながる市の魅力を発信する施策について、現況をお伺いします。

次に、農村環境の保全についてであります。

現在、多くの農業地域の課題は、高齢化、労働力不足、共同作業の維持困難、農産物の価格の低迷、農地の受け手がない、土地持ち非農家の増加等が指摘され、さらに、空き家や耕作放棄地の増加による農村環境保全が喫緊の課題であると考えます。

そこで、本市が取り組む農業集落機能の維持強化のための共同活動の推進についてですが、初めに、農業集落機能の維持強化のための共同作業の現況と、その課題についてお伺いします。

続いて、耕作放棄地の発生防止と活用についてですが、農林水産省は、令和2年、荒廃農地の現状と対策についての中で、耕作放棄地を、以前耕作していた土地で、過去1年以上作物を作付せず、この数年の間に再び作付けする意思のない土地とし、その発生防止と解消に向けた対策を戦略的に進める必要を指摘しています。

先ほど述べた農産物価格の低迷する中、農業従事者が高齢化し、農地の引受手が不足している状況の中で、圃場は未整備、あるいは土地条件が悪い農地を中心に耕作放棄地が増加している傾向にあります。

私が住む地域でも毎年増え続け、地域でもその保全に苦勞しているところ です。

そこで、本市の耕作放棄地の現況について、まず、お伺いします。

さらに、耕作放棄地の対策とその成果についてお伺いします。

次に、文化財の保存活用についてであります。

本市は豊かな自然に恵まれた中、縄文弥生時代から綿々と続く歴史があります。その間、古墳奈良時代、さらには、佐竹時代や水戸徳川時代は全国的にも特に注目される地域でした。そして、今日に続く数多くの貴重な文化財が生まれました。その文化財は、魅力あふれる地域づくりの礎として、また、コミュニティの活性化に寄与する歴史資源でもあります。

しかし、貴重な文化財も何の手だてもなければ煙滅してしまいます。その上、今日、過疎化、少子・高齢化の進行など、社会状況は急激に変化し、新たな文化財の保存活用が大きな社会的問題にもなっています。

そのような中、文化庁は平成30年に「文化財保護法」の改正を行い、文化財の滅失や散逸等の防止が緊急の課題であり、未指定を含めた文化財をまちづくりの核とし、社会総がかりでその継承に取り組んでいくことが必要であることを指摘しています。

さらに、地域における文化財の計画的な保存活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化を図るとしました。

そこで、指定文化財等の保存について、本市の指定文化財等の件数についてお伺いします。

さらに、改正「文化財保護法」を踏まえて、本市の指定文化財等の活用についてお伺いします。

次に、文化財の確実な保存についてですが、国や県の指定文化財となることは、まちづくりの地域の活用はもちろん、交流人口、関係人口生む重要な経済的資源、観光資源として、まちづくりの起爆剤になり得ると考えます。

そこで、2点お伺いします。

1点目は、国県指定文化財に向けた取組について。2点目は、本市の指定文化財の管理修理の現況についてお伺いします。

以上で私の1回目の質問は終了いたします。大変ありがとうございました。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。商工観光部長。

[根本晋商工観光部長 登壇]

○根本晋商工観光部長 ウィズコロナにおける人口減少対策について、(1)ウィズコロナにおけるイベント等による交流人口対策の課題についての、2点のご質問にお答えいたします。

初めに、コロナ感染症によるイベント等の現況につきましては、コロナ禍前及び今年度で開催いたしました、各地区の代表的なイベントの来場者数につきまして申し上げます。

まず、太田地区の常陸秋そばフェスティバル里山フェアにつきましては、コロナ禍前の令和元年度は7万人、今年度は4万6,000人でございます。

次に、水府地区の竜神峡鯉のぼりまつりにつきましては、コロナ禍前の令和元年度は4万4,266人、今年度は2万8,746人でございます。

里美地区の里美かかし祭りにつきましては、コロナ禍前の令和元年度は8万人、今年度は4万1,409人でございます。

また、金砂郷地区の金砂郷けんちん村まつりにつきましては、コロナ禍前の平成30年度は5,500人、今年度は2,500人でございます。

なお、これらのイベントを含め、太田まつりや秋の竜神峡紅葉まつりなど、市の全てのイベン

ト来場者数につきましては、一部平成30年度のデータとなりますが、コロナ禍前の令和元年度の合計30万3,000人に対しまして、本年度13万3,000人と、コロナ禍前のにぎわいには戻っていない状況でございます。

2点目のウィズコロナにおける交流人口増の対策についてにつきましては、観光庁が本年10月11日より観光支援策として開始しました全国旅行支援による効果に加え、こうした施策における感染症拡大防止策なども参考に必要な対策を行いつつ、交流人口の拡大や、インバウンド需要の取り込みに向けて、これまで行ってまいりました事業、例えば、プレミアム付旅行券、観光客向けレンタカー料金の助成、団体旅行の催行事業者への旅行費用助成などに加え、ホームページやSNSによるタイムリーな情報発信等の強化に努めてまいりました。

また、姉妹都市等の交流都市を通じた交流人口の増加につきましても、一定の効果が期待できることから継続していく予定でございます。

その他、誘客促進に向けた取組としまして、茨城県やJRとの連携事業であるデスティネーションキャンペーンを開始しますので、こうした新しい取組なども活用しながら、ウィズコロナにおける交流人口増の対策として取り組んでまいります。

○藤田謙二議長 企画部長。

〔岡部光洋企画部長 登壇〕

○岡部光洋企画部長 ウィズコロナにおける定住人口の創出について、2点のご質問にお答えいたします。

1点目の関係人口の創出拡大に向けた取組につきましては、コロナ禍においては、移動制限などの制約や感染症対策を講じながら事業を進めてまいりましたが、新しい生活様式への取組といたしまして、内閣府が開設した地域未来構想20オープンラボを活用し、令和2年度及び令和3年度の2か年にわたり、試行的にお試しワーケーションをかなさ笑楽校において実施したところでございます。

このワーケーションによる本市の来訪、滞在につきましては、地域との交流を通して活性化の進展などを期待しつつ、最終的には、移住・定住につながることを期待したもので、今年度からは指定管理者の実施事業へ移行しており、民間事業者のノウハウも活用し、本市の自然や様々な施設の特性を生かしたメニュー作成を進め、関係人口の創出につなげてまいりたいと考えてございます。

また、コロナ禍により都市と地方の2地域間居住に目が向けられる中、移住・定住を目的としたお試し居住や、空き家バンク事業では農業や地域交流を体験していただいたり、農地つきの物件を提供することにより、関係人口の拡大に寄与するものと考えてございます。

この他、コロナ禍以前より実施をしてまいりました関係人口の創出・拡大に向けた関連事業につきましても、継続・推進し、本市への人の流れをつくってまいりたいと存じます。

次に、定住人口の創出につながる市の魅力を発信する施策の現況についてでございますが、市ではこれまで、移住・定住対策といたしまして、住宅取得促進助成事業や、新婚家庭家賃助成事業などの各種補助や、ファミリーユクじらヶ丘の整備、里美白幡台団地内市有宅地の無償譲渡、空

き家バンク制度などの推進・PRしながら、各種施策を進めてまいりました。

その成果といたしまして、令和4年版田舎暮らしの本におきまして、北関東での住みたい田舎ランキング3冠をいただいたことは、市の魅力発信に寄与するものと考えてございます。

これらの移住定住に関します情報と発信につきましては、市のホームページ内での移住・定住総合サイト、じょうずるライフでの案内・PRのほか、市の魅力を継続的に広く発信するため、民間の移住専門誌TURNSの年1回、紙媒体での市の紹介記事掲載を年3回掲載できるTURNSのウェブサイトへの掲載に変更し、より多くの方に閲覧していただけるようにしたところでございます。

また、コロナ禍におきましても、移住相談室への相談件数は増加傾向にありましたことから、新たな相談スタイルといたしまして、オンラインによる移住相談も実施したところでございます。

今後におきましても、ウィズコロナに配慮しつつ、各種制度の案内・PRを含め、本市の魅力発信につきまして、工夫をしながら進めてまいりたいと存じます。

○藤田謙二議長 農政部長。

〔岡田和也農政部長 登壇〕

○岡田和也農政部長 農村環境の保全について、初めに、農業集落機能の維持・強化のための共同活動の現況と、その課題についてのご質問にお答えいたします。

当市におきましては、市内の農村環境の維持保全のため、地域住民や農業者等によります協働活動を推進しているところでございます。

今年度の活動状況でございますが、農業者自身が保全活動に取り組む中山間地域等直接支払交付金事業につきましては、39地区、対象農地面積は約170ヘクタール、農業者と地域住民が協働で保全活動に取り組む、多面的機能支払交付金事業につきましては、19地区、1,400ヘクタールの農地保全活動に取り組んでいただいているところでございます。

これらの事業を進める上での課題といたしましては、担い手の高齢化等による離農や高齢者不足のほか、活動組織のリーダーや役員となる人材等の不足などがございます。

このため、担い手と期待される認定農業者等の確保に向けて、関係機関と連携し、農業機械や施設取得等の経営支援や、各種研修会等の技術支援などを行っております。

また、新規就農者の確保に向けましては、関係機関で組織する常陸太田地域就農支援協議会による技術研修、また、県内外で開催される、新・農業人フェアなどの就農相談会等への参加に加え、市独自に家賃や機械購入補助などの就農支援等を行うとともに、地域おこし協力隊制度を活用し、市外からの担い手確保にも取り組んでいるところでございます。

次に、耕作放棄地対策について、2点のご質問にお答えいたします。

初めに、市内の耕作放棄地の現況でございますが、農業委員会によります農地利用状況調査では、令和4年3月末時点の耕作放棄地の面積は、市内の耕地面積4,770ヘクタールのうち、遊休農地と荒廃農地を合わせて約260ヘクタールとなっております。

次に、耕作放棄地発生防止対策といたしましては、農地を有効活用するために、農業委員や農地最適化推進委員等による農地の売買・貸借など、農地の流動化の推進、また、農地の集積や集

約の促進を図るための農地中間管理事業や基盤整備等の促進、常陸秋そばや枝物の栽培など、中山間地域に適した農業の推進等の各種支援事業を実施しているところでございます。

また、「農業経営基盤強化促進法」が本年度改正され、令和6年度末までに地域の話合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を策定することになりましたことから、地域の皆様のご理解をいただきながら本計画を策定し、地域に合った農地利用を推進してまいります。

これまでの対策の成果といたしましては、令和元年度から3年間、耕作放棄地の面積は約260ヘクタールにとどまり、拡大しておりませんことから、一定の成果はあったと考えております。

今後とも、農村環境の維持保全のため、地域や国県などの関係機関と連携し、各地域の農地の現況に合った保全活動や耕作放棄地発生防止等、各種事業を推進してまいります。

○藤田謙二議長 教育部長。

〔西野保教育部長 登壇〕

○西野保教育部長 文化財の保存・活用についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、指定文化財等の保存活用についての2点のご質問にお答えをいたします。

1点目の指定文化財等の件数についてでございますが、現在、国指定文化財が7件、国選択文化財が1件、県指定文化財が41件、市指定文化財が92件、国登録文化財が18件、市登録文化財が15件、合計いたしますと175件となっております。

2点目の指定文化財等の活用についてでございますが、文化財は活用することによりその価値がさらに高まるとともに、市民の文化財に対する意識への高まり、郷土に対する誇りや愛着が強まることが期待されるほか、まちづくりにもつながるものと認識をしております。

文化財の具体的な活用事業として、毎年10月第3土曜日、日曜日の2日間、文化財の虫干しを兼ねて一般公開する指定文化財集中瀑涼や、郷土資料館梅津会館における企画展の開催により、ふだん目にすることができない文化財に触れる機会を設け、市民の文化財保護意識の高揚、交流人口の拡大にもつなげているところでございます。

また、国登録文化財である梅津会館及び旧町屋変電所におきましては、地域のイベント時に使用されるとともに、ドラマやCM撮影が可能な場所として市フィルムコミッションに登録しており、プロモーションビデオやドラマの撮影等にも使用されるなど、活用が図られているところであります。

続いて、文化財の保存についての2点のご質問にお答えをいたします。

初めに、国県指定に向けた取組についてでございますが、文化財を国県指定という上位指定を目指す場合、文化財の種別にもよりますが、一般的に市文化財保護審議会の意見を受け、文化庁や県教育庁文化課の指導を受けながら、当該文化財の価値を明らかにするための調査を行い、報告書を添えて申請することになっております。

直近では、平成28年に西山ご殿跡（西山荘）が国指定史跡及び名勝になるに当たり、平成23年度から国庫補助金を活用して測量や古文書等の調査を行い、調査報告書を発行して、国指定申請を行っております。

現在の取組といたしましては、平成29年度より島町に所在します梵天山古墳と高山塚古墳及び小島町に所在します星神社古墳の3つの古墳につきまして、古墳群としての国指定史跡を目指し、試掘調査を実施しながら専門家による重要遺跡調査委員会を開催し、国指定申請に必要な3つの古墳の規模や時期・特徴などを価値づけしていく取組をしているところでございます。

次に、指定文化財等の管理・修理についてでございますが、管理につきましては、所有者の管理を支援するため、国、県指定文化財におきましては、県が委嘱した文化財保護指導委員による巡視を年2回、市指定文化財におきましては、市が委嘱した文化財保護協力員による年2回の巡視に加え、指定天然記念物等は樹木医による診断を年1回実施し、管理に関する助言・指導を行っているところであります。

また、市が郷土資料館に収蔵しております指定文化財等につきましては、害虫駆除を目的といたしまして年1回の燻蒸作業を行っているところでございます。

修理についてでございますが、文化財所有者から修理の申出があった場合には、所有者の経済的負担を軽減するため補助金を交付し、文化財の保護・保存を推進しているところでございます。

○藤田謙二議長 商工観光部長。

○根本晋商工観光部長 大変申し訳ございません。先ほどの答弁の中で誤りがありましたので、訂正をさせていただきたいと思っております。

本市におけます全てのイベント来場者数のうち、本年度の来場者数につきまして、先ほど、13万3,000人と申し上げましたが、18万3,000人の間違いでございました。訂正をさせていただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○藤田謙二議長 鴨志田議員。

〔3番 鴨志田悟議員 質問者席へ〕

○3番（鴨志田悟議員） ただいまはご答弁大変ありがとうございました。それでは、2回目の質問をさせていただきます。

初めに、ウィズコロナにおける人口減少対策についてであります。

イベント等の来場者数は、コロナ前に比べておよそ半数を超えるとのことで、まだにぎわいは戻っていないとの答弁でした。そのような状況の中で、イベント等の企画の見直しと同時に、情報発信の方法の工夫はますます重要かと考えます。そこで、ホームページ、SNS等を活用した情報発信において、コロナ禍前、コロナ禍及び今年度の状況についてお伺いいたします。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。商工観光部長。

○根本晋商工観光部長 商工観光部長です。

ホームページ、SNSを活用した情報発信の状況につきましてお答え申し上げます。

市観光物産協会が管理しておりますホームページの利用件数でございますけれども、コロナ禍前が98万141件、コロナ禍の令和3年度が85万9,149件、本年度11月末現在で81万6,115件という状況でございます。

また、フェイスブックのフォロワー数でございますが、コロナ禍前が2,365件、コロナ禍の

令和3年度が2,617件、今年度11月末現在で2,712件という状況でございます。

次に、インスタグラムのフォロワー数でございますが、コロナ禍前が5,485件、コロナ禍の令和3年度が6,545件、今年度の11月末現在で6,681件という状況でございます。

また、ツイッターにつきましては開始したのが令和3年度でございますけれども、フォロワー数は令和3年度が215件、今年度11月末現在で371件という状況でございます。

いずれも増加傾向であり、コロナ禍における有効な取組であると考えられますことから、引き続き当市の認知度向上に向け、情報メディア等の活用によるタイムリーかつ効果的な情報発信に取り組んでまいります。

○藤田謙二議長 鴨志田議員。

○3番（鴨志田悟議員） ありがとうございます。

SNS等の増加傾向、市側の工夫ある情報発信、理解しました。今後も効果的な情報発信をお願いします。

続きまして、ウイズコロナにおける定住人口の創出についてであります。

関係人口増となる取組を複数お答えいただきました。それぞれ特色があり、関係人口増の契機となると考えます。引き続き、関係人口増となる特色ある事業の取組をお願いします。

また、その中の内閣府の事業を活用した金砂小学校のお試しワーケーションの具体的内容、さらに現状についてお伺いします。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。企画部長。

○岡部光洋企画部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

お試しワーケーションにつきましては、令和2年度は、令和3年の3月25日、26日の1泊2日で実施いたしまして、9名、うち男性6名、女性3名の方が参加。令和3年度につきましては、令和3年の11月26日から28日までの2泊3日で、13名、うち男性が7名、女性が6名の方に参加をいただきまして、いずれも20代から30代の方が参加をいただいているところでございます。

実施内容は、テレワークの時間以外のバケーション部分では、令和2年度は、市内散策や西山荘、竜神峡観光、そば打ち体験を行いました。令和3年度は、メニューを4種類設定した上で選択制といたしまして、龍神峡体験コースが3名、乗馬体験等グルメツアーコースが4名、市内地域体験、農業林業体験、史跡等巡りでございますけれども、こちらのほうに6名の方がそれぞれ参加をいただきまして、アンケート結果を確認する限り、おおむね好評でございました。

また、アンケート結果からうかがえる課題といたしましては、市の魅力を伝えるバケーションメニューの充実や、施設の認知度を高めることに加えまして、快適に仕事をしていただくための施設整備などが挙げられます。

今年度は、金砂小学校のワーケーションのPR・利用促進を図るため、オープンラボによりマッチングした事業所が開設いたしております案内予約サイトに登録したところでございますので、今後も関係人口拡大に向けた取組を進めてまいりたいと存じます。

○藤田謙二議長 鴨志田議員。

○3番（鴨志田悟議員） ありがとうございます。

ウィズコロナにおける関係人口、さらには定住人口につながる取組、多くの事業を市のほうでは取り組んでおりますが、今、答弁なされた、内閣の事業を活用したワーケーション事業の内容について理解しました。

さらなる、このような事業の成果が上がりますように、情報発信の工夫など、要望します。

次に、農村環境の保全についてであります。

農業集落機能保全の維持強化のための共同活動については、中山間地域調節支払事業と多面的機能支払交付事業、合わせて1,570ヘクタールの農業保全活動に取り組んでいることを理解しました。

また、その課題の一つとして、後継者不足や活動組織の人材不足があるとのことですが、農村環境の保全をしていく上で担い手の確保は重要であります。認定農業者、新規農業者の確保育成のため、どのような取組をしてきたかお伺いします。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。農政部長。

○岡田和也農政部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

5年後・10年後の農村環境の保全の中心になることが期待されます認定農業者の確保、育成につきましては、関係機関と連携し、経営支援や技術支援のほか、認定農業者の会による情報交換など、担い手の各種支援を行うことで、現在、認定農業者数は150人前後を維持しております。

また、新規就農者の確保育成につきましては、関係機関で組織する常陸太田地域就農支援協議会による研修や技術支援、県内外で開催される新・農業人フェアへの参加や、市独自の家賃補助などによる生活支援、中古農機具や軽貨物自動車購入費補助など、初期投資を軽減する経営支援等を行うことで、平成29年度から令和3年度までの5年間で8の方が新規就農者となっております。

○藤田謙二議長 鴨志田議員。

○3番（鴨志田悟議員） ありがとうございます。

担い手不足の鍵となる認定農業者、新規就農者の確保・育成については、私の地元でも、昨晚、話合いをしましたが、今の答弁の中で具体的に理解することができました。

今後とも引き続き、取組のほうよろしく申し上げます。

続いて、市内全体の取組については指摘されましたが、市内の各地域の農地の現況に合った取組について、特にお伺いします。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。農政部長。

○岡田和也農政部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

各地域の農地の現況に合った取組につきましては、先ほどご答弁いたしましたそれぞれの事業について、地域の特性を生かした取組を推進しているところでございます。

具体的には、中山間地域等においては少量多品目栽培の推進や、常陸秋そば、花卉などの枝物等の生産振興、市南部の水田地帯においては、農地最適化推進員等による農地流動化の推進や農



地中間管理事業の活用等による農地の集積・集約等がございます。

引き続き、新たに策定いたします地域計画を通し、各地域の現況に合った取組を推進し、農村環境の保全に努めてまいりたいと考えております。

○藤田謙二議長 鴨志田議員。

○3番（鴨志田悟議員） ありがとうございます。

ただいまの答弁によりまして、本市の農村環境保全については、耕作放棄地の対策を含め、共同活動を核として、各地域の実態を押さえた上で計画に取り組んでくれるとのことを改めて理解しました。今後ともよろしく申し上げます。

次に、文化財の保存活用についてであります。

本市には、多様な指定を含めて現在175件あることを理解しました。

それらの指定文化財も含めて、地域に残る多くの文化財を地域の宝として保存すること、さらに、その活用を交流人口や関係人口の増加にもつなげるように、活用や管理のさらなる検討をお願いいたします。

国や県の指定文化財についてですが、平成29年度から現在取り組んでいる古墳群としての国指定史跡を目指した作業の見通しについてお伺いいたします。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。教育部長。

○西野保教育部長 古墳群として国指定史跡を目指した作業の見通しについてのご質問にお答えをいたします。

今回の調査につきましては、当初、平成29年度から昨年度までの5か年計画で実施し、今年度はそれらの成果を検証するため、重要遺跡調査委員会の委員のほか、古墳関係の専門家からも意見をいただくとともに、文化庁の調査官を招聘して指導・助言をいただいております。

その中で、文化庁からは、古墳の規模や時期等についてさらなる調査を指導されているところでございます。

今後、重要遺跡調査委員会の中でご意見をいただくとともに、文化庁とも協議しながら進めてまいりたいと考えており、現状において具体的な見通しをお示しすることは困難でございます。

○藤田謙二議長 鴨志田議員。

○3番（鴨志田悟議員） 古墳群につきましては、全国的にも大変注目されている文化財と伺っております。このような地域資源の文化財の保護を含めて、文化庁とも連携しながら、ぜひとも国の指定文化財になるように行程表を作成し、計画的に進められることを要望します。

以上で私の一般質問を終了いたします。大変ありがとうございました。